

名護労働基準監督署発表

令和5年7月4日

【照会先】

名護労働基準監督署監督・安衛課

課 長 大城 悠葵

労働基準監督官 中野 哲太郎

電話 : 0980-52-2691

令和5年度 夏季

労基署・建災防合同建設現場パトロールの実施について

名護労働基準監督署（署長 ^{うえはら} 上原 ^{ひろし} 周）では、第96回全国安全週間準備期間中の令和5年6月30日、建設業労働災害防止協会沖縄県支部北部分会（以下「建災防北部分会」）と共に、北部地区の建設現場に対する合同パトロールを実施しました。

建災防北部分会にて行われた出発式では、建災防沖縄県支部専務理事挨拶、建災防北部分会長挨拶、名護労働基準監督署長挨拶が行われました。

署長挨拶では、北部地区における建設業の休業4日以上労働災害は、令和4年に前年比1件増加となったこと、現場における熱中症予防対策、転倒災害、腰痛災害などの行動災害の予防対策などの説明、及び注意喚起を行いました。

出発前には参加者全員で第96回全国安全週間のスローガン「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」を指差唱和しました。

その後、2班に分かれ、1班は名護市内の建設現場、2班は名護市内及び本部町内の建設現場をパトロールしました。

パトロールでは、現場内を巡視しながら、事故につながるおそれのある箇所や不安全行動について現場代理人等に説明し、改善を求めるとともに、熱中症予防対策の実施を要請しました。併せて今般の足場に係る法改正の内容等を、リーフレットを交えて説明しました。

名護労働基準監督署では、今後も建災防北部分会と協力し、建設業の労働災害防止に向けた取り組みを継続していきます。



(署長あいさつの様子)



(専務理事あいさつの様子)



(分会長あいさつの様子)



(指差唱和の様子)